

管理コード	府省庁名	提案事項 (事項名)	該当法令等	制度の現状	反映の 分類	概要要求への 反映状況	予算等の措置の名称 (項) (目) (目標)	概要要求額 (単位:千円)	その他	予算の名称 (項) (目) (目標)	予算額 (単位:千円)	その他関連事項	登録 提案 番号	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	根拠法令等	都道府県	提案主体名	その他 (特記事項)	制度の所管 関係府庁
0410050	総務省	データセンターにおけるサーバー類及び電気設備の法定耐用年数の柔軟化	減価償却資産の耐用年数等に関する令 減価償却資産の耐用年数等に関する令	減価償却資産の耐用年数等に関する令において、サーバーの耐用年数は5年、電気設備の耐用年数は15年とされている。なる、サーバー及びスイッチ耐用年数については、9年又は10年とされている。	B-1	データセンターを構成するサーバー及びスイッチについて、9年又は10年とされている法定耐用年数を4年に短縮する要望を提出。	通信業用設備等に係る法定耐用年数の短縮	-	-			改正要望を提出したが、改正に至らなかった。	1 0 6 0 6 0	総務省や経済産業省において、データセンターの省電力化に向けた取組みを進めている中で、必要に応じて非商用電源を併用し、省エネサーバー設備への更新の促進は、環境負荷低減の観点から重要であり、特に寒冷地である北海道においては、寒冷な外気や雪水等を用いた空調技術が普及する期待の増加に伴って、設備更新が進んでいても、データセンターに設置されるサーバー類及び電気設備の耐用年数をデータセンターの事業者が実際の更新サイクルに合わせて設定することで、高効率な設備への更新を促進し、省資源性による節電効果の向上と温室効果ガス削減という環境配慮の両方を実現することができる。さらに、国内では首都圏に集中するデータが集中していることから、地方の特産にデータセンターの集積を行うことで、リスク分散や首都圏におけるデータ量の軽減が図られる。	法人税法 減価償却資産の法定耐用年数等に関する省令	北海道	石狩市	総務省 経済産業省			
0410080	総務省	寒冷高緯度地域における情報通信設備整備等への財政支援制度の創設	-	現行の制度で寒冷高緯度地域に特化して対応しているものはあまりない。	B-2	総務省はこれまで、電気通信市場において競争を促進し、利用料金を抑制するための様々な政策及びルールを整備してきたところ。これらにより、ADSL、FTTHを軸とするブロードバンド環境の普及が進むとともに、その結果として通信料金の低減化が進展してきたところ。「光の道」構想の実現を促す中で、データセンターの活性化にも貢献するべく、より一層の競争促進を通じて、通信設備の整備及び利用料金の抑制に努めたい。	通信設備利用環境整備 推進交付金 2,400,000千円以内	-	(注) 情報通信技術利用環境整備 (目) 情報通信利用環境整備推進交付金	2,400,000	1 0 6 0 6 0	北海道は、全道の中でも通信インフラの整備が遅れており、北海道にデータセンターを立地する事業者にとって高品位の事業専用通信回線使用料の負担は非常に大きい。財政支援措置を講じることで、地方へのデータセンター立地を促進し、地域の活性化を図るとともに、通信回線使用料以外のコストが高い北海道にデータセンターを集約させることで、国際競争力の高い分野の産業とすることができると期待している。	【提案理由】 冷害に陥る消費電力を大幅に削減できる北海道にデータセンターを集積させることは、データセンターの国際競争力の強化及び温室効果ガス削減という環境配慮の観点からも、非常に有意義なことである。そこで、財政支援措置を講じた上で、データセンターの集約を促進し、その結果、情報通信需要の削減を促し、通信回線使用料が安値となり、従来のデータセンターは事業者へのコストとなり、国内の土地事情や通信回線使用料に対する財政支援措置も検討したい。	北海道 冷害に陥る消費電力を大幅に削減できる北海道にデータセンターを集積させることは、データセンターの国際競争力の強化及び温室効果ガス削減という環境配慮の観点からも、非常に有意義なことである。そこで、財政支援措置を講じた上で、データセンターの集約を促進し、その結果、情報通信需要の削減を促し、通信回線使用料が安値となり、従来のデータセンターは事業者へのコストとなり、国内の土地事情や通信回線使用料に対する財政支援措置も検討したい。	北海道	石狩市	総務省				